

だい き  
第6期

だ て し しょう ふく し けい かく  
伊達市 障がい福祉計画

れいわ ねんど れいわ ねんど  
令和3年度～令和5年度

ほっ かい どう だ て し  
北海道伊達市

# 目

# 次

## だい しょう けいかく がいよう 第1章 計画の概要

- 1 けいかく さくてい はいけい しゆし  
計画策定の背景と趣旨 ..... 1
- 2 けいかく やくわり いちづ  
計画の役割とその位置付け ..... 1
- 3 すうちもくひよう せつてい けいかくきかん  
数値目標の設定と計画期間 ..... 2

## だい しょう けいかく もくひよう 第2章 計画の目標

- 1 きほんもくひよう  
基本目標 ..... 3
- 2 きばんせいび ほうしん  
基盤整備の方針 ..... 5

## だい しょう せいかもくひようち せつてい 第3章 成果目標値の設定

- 1 ふくししせつ にゆうしよしや ちいきせいかつ いこう  
福祉施設の入所者の地域生活への移行 ..... 7
- 2 ふくししせつ いっぱんしゆうろう いこう  
福祉施設から一般就労への移行 ..... 8
- 3 ちいきせいかつしえんきよてんとう ゆう きゆう じゆうじつ  
地域生活支援拠点等が有する機能の充実 ..... 10
- 4 しょう じしえん ていきようたいせい せいびとう  
障がい児支援の提供体制の整備等 ..... 11
- 5 そうだんしえんたいせい じゆうじつ きようかとう  
相談支援体制の充実・強化等 ..... 13
- 6 しょうがいふくし とう しつ こうじよう  
障害福祉サービス等の質の向上 ..... 14

## だい しょう じりつしえんきゆうふ せいび 第4章 自立支援給付サービスの整備

- 1 しょうがいふくし たいけい  
障害福祉サービスの体系 ..... 15
- 2 じりつしえんきゆうふひ すいい  
自立支援給付費の推移 ..... 16
- 3 かく みこみりよう かくほ ほうさく  
各サービス見込量と確保の方策 ..... 16
  - (1) ほうもんけい  
訪問系サービス ..... 17
  - (2) にちちゆうかつどうけい  
日中活動系サービス ..... 18

(3)	きょじゅうけい 居住系サービス	.....	23
(4)	そうだんしえん 相談支援サービス	.....	25

だい しょう しょう こ たい せいび  
第5章 障がいのある子どもに対するサービスの整備

1	しょうがいじつうしよきゅうふひ すい 障害児通所給付費の推移	.....	27
2	かく みこみりょう かくほ ほうさく 各サービス見込量と確保の方策	.....	28

だい しょう ちいきせいかつしえんじぎょう じっし かん じこう  
第6章 地域生活支援事業の実施に関する事項

1	かくじぎょう みこみりょう かくほ ほうさく 各事業の見込量と確保の方策	.....	32
---	---	-------	----

だい しょう けいかく すいしん  
第7章 計画の推進

1	きほんてきじこう 基本的事項	.....	37
2	しょうがいふくし どう じょうほうていきょう 障害福祉サービス等の情報提供	.....	37
3	たっせいじょうきょう てんけん ひょうか 達成状況の点検・評価	.....	37

# 第1章 計画の概要

## 1 計画策定の背景と趣旨

平成18年4月に障害者自立支援法（平成17年法律第123号）が施行され、障がいのある人の自己決定と自己選択の尊重、三障がい（身体、知的、精神）の制度の一元化が図られました。平成25年4月には、同法が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）」として施行され、新たに難病患者も障害福祉サービスの対象となりました。

本市においては、障害者総合支援法に基づく市町村障害福祉計画を3年ごとに策定しており、平成29年度に策定した「第5期伊達市障がい福祉計画」が令和2年度で計画期間の終了を迎えるため、令和3年度を始期とする「第6期伊達市障がい福祉計画」を策定しました。なお、児童福祉法に基づく「市町村障害児福祉計画」と一体のものとして策定しています。

## 2 計画の役割とその位置付け

この障がい福祉計画は、障害者総合支援法第88条及び児童福祉法第33条の20に基づき、障がい児支援を含めた障害福祉サービスなどの必要見込量や地域生活支援事業の実施に関する事項とともに、見込量確保の方策などを定めるものです。

また、国が策定する「基本指針」や北海道が策定する「第6期北海道障がい福祉計画」、本市の「第3期伊達市障がい者計画」などとも関連することから、これらの計画との整合性を図るものとしします。

しょうがいしゃそうごうしえんほう  
○障害者総合支援法

しちょうそんしょうがいふくしけいかく  
(市町村障害福祉計画)

だいじょう しちょうそん きほんししん そく しょうがいふくし ていきょうたいせい  
**第88条** 市町村は、基本指針に即して、障害福祉サービスの提供体制  
かくほ た ほりつ もと ぎょうむ えんかつ じっし かん けいかく い か  
の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下  
しちょうそんしょうがいふくしけいかく  
「市町村障害福祉計画」という。）を定めるものとする。

じどうふくしほう  
○児童福祉法

しちょうそんしょうがいじふくしけいかく  
(市町村障害児福祉計画)

だいじょう しちょうそん きほんししん そく しょうがいじつうしよしえんおよ  
**第33条の20** 市町村は、基本指針に即して、障害児通所支援及び  
しょうがいじそうだんしえん ていきょうたいせい かくほ た しょうがいじつうしよしえんおよ しょうがいじ  
障害児相談支援の提供体制の確保その他障害児通所支援及び障害児  
そうだんしえん えんかつ じっし かん けいかく い か しちょうそんしょうがいじふくしけいかく  
相談支援の円滑な実施に関する計画（以下「市町村障害児福祉計画」  
という。）を定めるものとする。

3 すうちもくひょう せってい けいかくきかん  
**3 数値目標の設定と計画期間**

くに きほんししんおよ だい きほつかいどうしょう ふくしけいかく かんが かつ ふ  
国の基本指針及び第6期北海道障がい福祉計画の考え方を踏  
まえ、けいかくきかん れいわ ねんど れいわ ねんど ねんかん  
計画期間を令和3年度から令和5年度までの3年間として、  
ほんし じつじょう おう すうちもくひょう せってい  
本市の実情に応じた数値目標を設定します。

へいせい ねんど (平成30年度)	れいわがねんど (令和元年度)	れいわ ねんど (令和2年度)	れいわ ねんど (令和3年度)	れいわ ねんど (令和4年度)	れいわ ねんど (令和5年度)
だいろくじ 第六次 だてしそごう 伊達市総合 けいかく 計画	だい じ 第七次 だてしそごうけいかく 伊達市総合計画				
だい き 第三期 だてしちいき 伊達市地域 ふくしけいかく 福祉計画	だい き 第四期 だてしちいきふくしけいかく 伊達市地域福祉計画				
だい き 第二期 だてししょう 伊達市障が しゃけいかく い者計画	だい き 第三期 だてししょう しゃけいかく 伊達市障がい者計画				
だい き 第五期 だてししょう ふくしけいかく 伊達市障がい福祉計画			だい き 第六期 だてししょう ふくしけいかく 伊達市障がい福祉計画		